



= 計画の名称 =

この総合計画の名称は、次のとおりとします。

○ 名称 : 平塚市総合計画~ひらつかVISION~

環境の変化を新たな価値が生み出されるきっかけにして、かけがえのない私たちの「ひらつか」が、活力にあふれ、一人一人を温かく包み込むとともに、持続可能なまちとなるよう、市制施行 I O O 周年に向けた展望を描きます。

V: Vitality – 活力、生命力

I:Innovation - 新たな価値の創造、革新

S:Sustainable — <u>持続可能</u>

I:Inclusive – 包み込むような、包摂的、包括的

O:One,Only – one and only <u>かけがえのない</u>

N:Next - 市制施行 IOO 周年の展望、次

計画の策定に当たって

平塚市は、神奈川県のほぼ中央、相模平野の南部に位置し、北方には丹沢・大山山塊が控え、西方には富士・箱根連山を遠望することができます。また、都心方面への通勤など交通利便性に優れるとともに、四季温和な気候に加え、海、川、里山など豊かな自然にも恵まれています。このような環境を活かして、産業や都市基盤が発達し、文化、市民活動などの地域資源が充実するまちとして、今日まで発展してきました。

近年では、人口の社会増減が9年連続で転入超過となるとともに、企業が本市に拠点を移すなど、これまでに進めてきたまちづくりの効果が着実に表れています。一方で、全国の他市町村と同様に、長期的には人口減少を避けることは難しく、また、社会経済環境の変化も激しいことから、様々な課題に分野を超えて対応していく必要があります。さらに、本計画の策定作業中に能登半島地震が発生し、大規模災害への備えや地域コミュニティの重要性を改めて胸に刻んでいるところです。

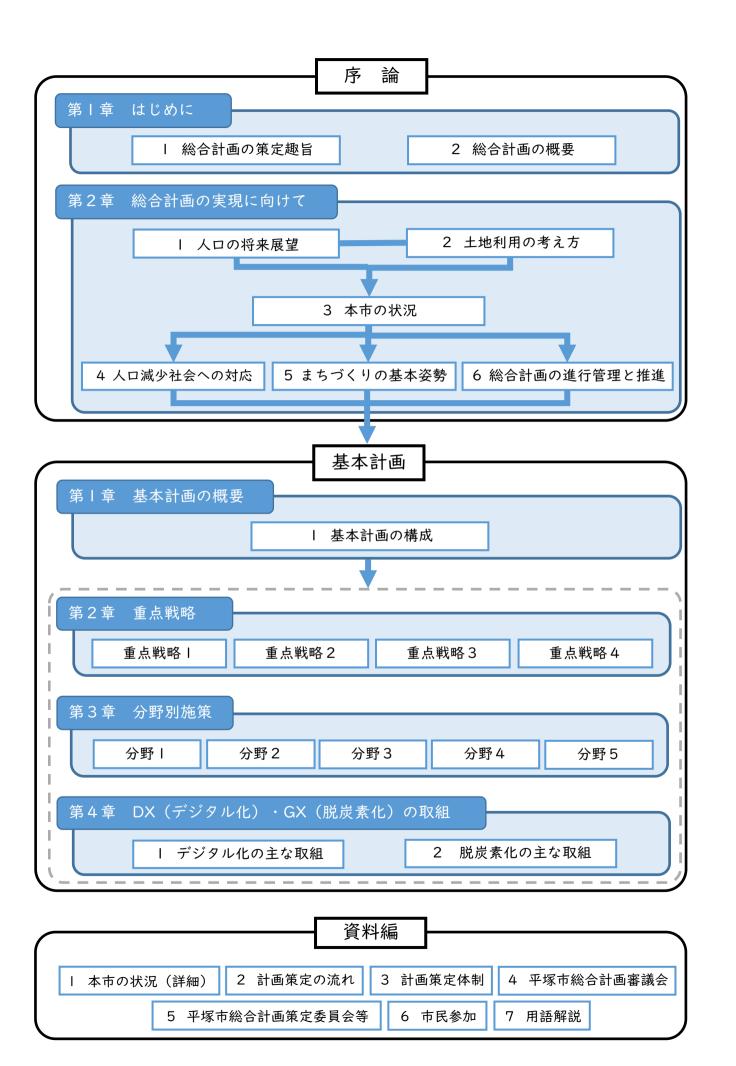
そこで、このたび、長期的な人口構造の変化を踏まえ、市制施行 100 周年を展望するとともに、人口減少への対応を本格化するため、新たな総合計画を策定しました。

この総合計画では、ワークショップで市民の皆様が想いを共有した「私たちが主役の平塚」 を将来像とし、自治基本条例に定める「市民が幸せに暮らすまち」の実現を目指して、未来 志向の施策をしっかりと推し進めていきます。

最後に、計画の策定に当たり、市民意識調査、市民ワークショップやパブリックコメント 等を通して、貴重な御意見をお寄せいただいた多くの皆様、そして、熱心に御議論いただい た平塚市総合計画審議会委員及び平塚市議会議員の皆様に心から御礼を申し上げます。

2024年2月

平塚市長落合克宏



目次

序		論	١
第	1	章 はじめに	. 3
·	I	総合計画の策定趣旨	
	2	総合計画の概要	. 5
笙	2	2.章 総合計画の実現に向けて	. 7
7,	1	- 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	
	2	土地利用の考え方	. 9
	3	本市の状況	11
	4	人口減少社会への対応	16
	5	まちづくりの基本姿勢	17
	6	総合計画の進行管理と推進	19
11 -			
基4	7 =	計画	2 I
第	1	章 基本計画の概要	23
	I	基本計画の構成	24
第	2	2 章 重点戦略	31
210			
		(I) 希望する結婚・妊娠・出産がかなう	33
		(2) 子育てにゆとりが持てる	34
		(3) 子どもが希望を持って成長する	35
	2	重点戦略2「活気あふれる産業づくり」	36
		(I) 技術力・競争力を向上する	37
		(2) 担い手の育成・確保を支援する	38
		(3) 経済環境の変化に適応する	39
	3	重点戦略3「高齢者の想いに寄り添う環境づくり」	40
		(I) 健康で元気に活躍する	
		(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する	
		(3) 権利擁護を推進する	
	4		
		(I) 防災・減災対策を強化する	
		(2) 生活拠点づくりを推進する	
		(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する	47
第	3	\$ 章 分野別施策	49
	分	野I「子ども・子育て、教育」	50
		Ⅰ-① 子育てにやさしいまちづくりを推進する	50
		I −② 子どもの学びを充実する	52
		-③ 教育環境を充実する	54
		I −④ 若者支援、青少年健全育成を推進する	56

分野	阝2 「健康	₹、福祉」		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5	58
	2 - ①	健康づくり	丿を推進す	る		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5	58
	2 - ②	地域福祉	を充実する			•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6	50
	2 - ③	高齢者福祉	止を充実す	る		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6	52
	2 - ④	障がい福祉	止を推進す	る		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6	54
分野	3 「共生	三、文化芸	術、スポー	-ツ」	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6	56
	3 - ①	平和意識の	の普及啓発	や人権尊	草重を推進	する	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6	56
	3 - ②	市民交流	・多文化共	生を推進	Éする	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6	58
	3 - ③	コミュニ	ティ活動を	促進する	,)	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		70
	3 - ④	生涯学習	や文化芸術	活動を推	É進する	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		72
	3 - ⑤	誰もが楽り	しめるスポ	ーツを充	医実する	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		74
分野	・4 「安べ	公・安全、	都市基盤、	交通」.	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		76
	4 - ①	災害に強い	いまちづく	りを推進	Éする	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		76
	4 - ②	消防・救急	急体制を強	化する		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		78
	4 - ③	日常生活の	の安心・安	全を高め)る	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8	30
	4 - ④	まちづくり	丿の拠点形	成を推進	Éする	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8	32
	4 - ⑤	交通の利信	更性・快適	性を高め	うる	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8	34
	4 - 6	快適な生活	舌基盤の形	成を推進	しょる	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8	36
	4 - ⑦	花とみどり	丿にあふれ	る環境を	充実する	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	8	38
分野	阝5 「産業	美、雇用、	環境」	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	•••••		70
	5 - ①	産業の活情	生化を促進	する		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		70
	5 - ②	農業・漁業	業を振興す	る		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		12
	5 - ③	工業を振り	興する	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		14
	5 - ④	商業・観光	どを振興す	る		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		16
	5 - ⑤	雇用の確何	呆や多様な	働き方を	促進する	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		18
	5 - 6	環境にやる	さしいまち	づくりを	推進する	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	10)()
	5 - ⑦	循環型社会	会の形成を	推進する	· >	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	10)2
笙』(き DX	(デジタル	راد) ، (S	() 脱忠-	麦化)の	fiv 終日	• • • • • • • • • • • • •	10	ゝ
77 T A							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
2									
資料編								11	ı
1		大況 (詳細							١3
2	計画策定	この流れ	•	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	12	22
3	計画策定	《体制		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	12	23
4							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
5	平塚市総	総合計画策	定委員会等	手		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	13	3
6	市民参加	D		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	13	35
7	用語解説	ź		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	13	37

本計画書内で、「*」がついている用語については、巻末の「用語解説」で取り上げていますのでご参照ください。なお、「*」は見開きの最初に出てくる用語につけています。

序論

「序論」では、計画の策定趣旨や構成を示します。また、人口の将来展望や土地利用の考え方を示した上で、本市の状況を踏まえ、人口減少社会への対応やまちづくりの基本姿勢などを示します。

第1章 はじめに

第2章 総合計画の実現に向けて



序論 第1章

はじめに

- | 総合計画の策定趣旨
- 2 総合計画の概要

l 総合計画の策定趣旨

本市では、市政運営の総合的指針として、2016年度から2023年度までを計画期間とした「平塚市総合計画~ひらつかNeXT~」を策定し、平塚市自治基本条例(平成18年条例第32号。以下「自治基本条例」といいます。)第8条に定めている、まちづくりの指針の実現に向けて、市政運営を総合的に進めるための分野別施策と、重点課題に対応する重点施策を推進してきました。また、地方創生*の実現に向けた地方版総合戦略と一体的に策定し、人口減少問題の克服と地域経済の活性化に取り組んできました。

幅広い施策の展開に加え、新たな拠点の形成が進むとともに、本市の磨き上げられた魅力が市内外に伝わることで、人口の社会増減が転出超過から転入超過に転じ、さらに、企業が本市に拠点を移すなど、目に見える効果が着実に表れています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化していることに加え、気候変動*による災害の激甚化・頻発化への対応が求められるなど、先行きが不透明な社会において、様々な課題が新たに生じています。

このような時代背景を受け、本市が今後も持続可能な行政運営を進めていくためには、これまでの施策の効果を踏まえるとともに、長期的な展望を見据えつつ、選択と集中の考え方をより徹底し、施策を展開していく必要があります。

「平塚市総合計画~ひらつか VISION~」は、2070 年までの人口推移を意識した上で、高齢者数がピークを迎える 2040 年頃の人口構造*が社会経済環境に与える影響を踏まえるとともに、市制施行 100 周年を展望して、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指し、2031 年度までの8年間の新たな計画として策定するものです。

○策定の視点

- ・人口減少社会における対応を本格的に進めること。
- ・「平塚市総合計画~ひらつか NeXT~改訂基本計画」の4年間を振り返った結果を踏まえること。
- ・国の動向や社会経済情勢を踏まえること。
- ・新たな課題や市民ニーズに応えること。

自治基本条例 前文

私たちのまち平塚は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、先人の英知と努力により、平和で活力に満ちた住みよいまちとして発展してきました。

しかしながら、地方分権の進展や少子高齢・人口減少社会の到来など、成長と拡大を基調とした社会構造そのものが転換期を迎えた今日、私たち市民には、恒久平和の実現と基本的人権の尊重を基に、先人が守り育てた文化や自然などの地域財産をいかしながら、市政への参加と議会及び行政との協働により、市民が幸せに暮らすことのできる新たなまちづくりが求められています。

こうした認識のもと、私たち市民は、自治の基本理念とまちづくりの指針を明らかにし、市民、 議会及び行政の役割など、自治の基本を定める規範として、ここに、平塚市自治基本条例を制定 します。

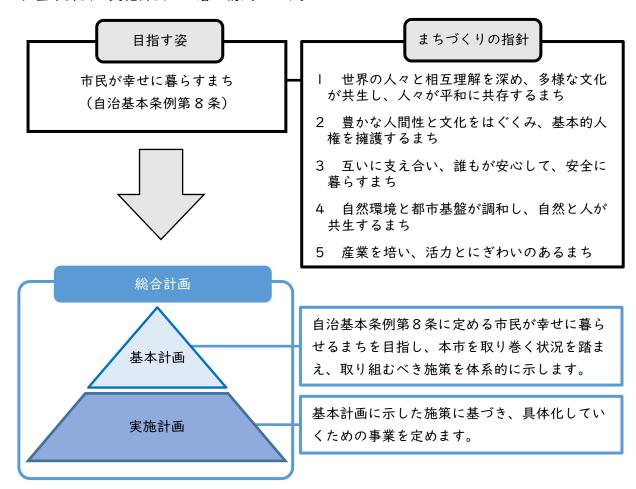
2 総合計画の概要

総合計画は、本市の市政運営を総合的、計画的に進めていくための基本となる計画であり、市 民が幸せに暮らせるまちを目指し、まちづくりの指針の実現に向けて、市民と市で共有していく 最上位の計画となります。

なお、総合計画に基づいて実施される個別計画や様々な施策も、市民が幸せに暮らせるまちを 目指し、まちづくりの指針の実現に向けて推進することとなります。

(1) 総合計画の目指す姿と構成

「平塚市総合計画~ひらつか VISION~」は、自治基本条例第 19 条を根拠に策定するもので、基本計画と実施計画の 2 層で構成します。



(2) 総合計画の計画期間

基本計画の計画期間は、2024年度から2031年度までの8年間とし、策定後4年で見直しをします。また、実施計画の計画期間は、3年間とし、毎年度見直しをします。

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
基本計画	基本計画									
				(4 年で見	直し)					
字歩計画		実施計画								
実施計画						(毎年度	見直し)			

序論 第2章

総合計画の実現に向けて

- I 人口の将来展望
- 2 土地利用の考え方
- 3 本市の状況
- 4 人口減少社会への対応
- 5 まちづくりの基本姿勢
- 6 総合計画の進行管理と推進

人口の将来展望

本市の総人口は、2010 年をピークに減少傾向に転じており、2024 年 | 月 | 日現在では 25 万 8,500 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という2つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計(以下「本市独自推計」といいます。)すると、2040年の総人口は、約23万3千人となり、2070年の総人口では、約17万7千人になります。

人口減少の進行は、市場規模の縮小や労働力の不足、地域活動を支える担い手の減少、生活利便施設*や公共交通の縮小・撤退、税収の減少や高齢化率の上昇に伴う I 人当たりの社会保障費負担額の増加など、地域経済や市民生活に多大な影響を及ぼします。

これらの影響により、人口減少が更に加速するという負のスパイラルに陥ることが懸念される ことから、人口減少を緩和するための施策と人口減少に適応していくための施策を、本計画に基 づき、より本格的に進めていくことが必要となります。

今後、国の人口減少(少子化)対策と併せて、本計画に定める子育て、教育、福祉、産業、都市基盤などに関する施策を推進し、本市の魅力を磨き上げ、市民のまちに対する愛着の醸成や対外的なイメージの向上を図ることで、出生動向や人口移動の状況に変化が生じると見込まれます。

これらの施策効果により、2040年に合計特殊出生率が 1.8になるとともに、転出入が均衡すると仮定した場合、本市の将来展望人口は、2070年に約 18万9千人になると推計され、何も対策を講じない場合の将来推計人口と比較すると、約1万2千人の減少抑制が見込まれます。

(人) 258,422 人 260,000 将来展望人口 240,000 約18万9千人 220,000 約24万9千人 200,000 約1万2千人 約23万3千人 180,000 将来推計人口 の減少抑制 約21万7千人 160,000 約17万7千人 140,000 0 2060* 2062₁₈

■将来展望人口 ■将来推計人口

本市の人口の将来展望

【備考】総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

2 土地利用の考え方

本市は、湘南地域の中核都市として、恵まれた自然環境と都市近郊という立地条件を併せ持ち、 様々な生活スタイルが選択できる特性を活かし、平塚駅を中心に都市基盤の整備を進め、商業・ 工業・農業が均衡した産業基盤を築いてきました。

しかし、近年は、平塚駅周辺地区の活性化、事業所の移転や進出、適切な管理がされていない 空家への対応などが求められています。これらに加え、人口減少・少子高齢化の進行といった人 口構造*の変化、気候変動*の影響により激甚化・頻発化する風水害と、発生の切迫性が指摘され ている大規模地震への対応も求められています。

こうした中、本市を取り巻く状況として、新東名高速道路、県道 410 号(湘南台大神) や道路 2軸(平塚愛甲石田軸及び伊勢原大神軸)などの広域的な幹線道路の整備が予定されており、関東圏域を超え、今まで以上に多くの人やモノ、文化等の交流を図ることのできる状況下におかれることになります。

このようなことから、諸課題に対応するとともに、取り巻く状況の変化を好機と捉え、本市の特性を活かしたまちづくりを進め、多くの人の交流や新たな経済活動の展開を促し、都市の活力が未来に持続するような土地利用を目指します。

(1) 都市づくりの基本構造

既存の都市構造を活かしつつ、持続可能なまちづくりの骨格を形成するため、平塚駅周辺地区(南の核)とツインシティ大神地区(北の核)の整備、そして2つの核を結ぶ南北都市軸*の強化を進めるとともに、西部地域では地域資源の活用による活性化に努めます。また、海岸エリアでは魅力を高めます。さらに、社会的な要請でもあるデジタル技術の活用や脱炭素化を進めるとともに、都市の骨格やその周辺の市街地の都市環境と、相模川や金目川、西部の丘陵・郊外部の田園・相模湾の砂浜などの自然環境が調和し、美しい景観に恵まれた、便利で快適に暮らし続けられるまちを目指します。

これらに加え、都市の活力を未来へ持続するため、各生活圏へ機能集積をして拠点づくりに 努めるとともに、各拠点をつなぐ交通ネットワーク*を維持・強化することにより、コンパクト・プラス・ネットワーク*の形成を図ります。さらに、防災・減災をはじめとした、まちの強 靭化も図ります。

(2) 土地利用の基本方針

ア 都市の活力を生み出す土地利用の誘導

南の核である平塚駅周辺地区は、土地の高度利用や既存ストックの活用を促進し、商業・業務(オフィスなど)、文化、交流、居住など多機能化を進め、魅力の向上と更なるにぎわいの創出に努めます。また、北の核であるツインシティ大神地区は、広域的な幹線道路の整備を見据え、環境との共生を理念とした産業、商業などの都市機能や居住機能を集積して、魅力あるまちづくりを進めます。さらに、南の核と北の核を結ぶ南北都市軸の交通ネットワークを強化するとともに、更なる産業集積と沿道土地利用の活性化に努めます。

海岸エリアでは、広域的な幹線道路の整備による観光などの交流を見込み、海の魅力を高める拠点づくりを進め、魅力を発信します。

このほか、活力ある経済活動を促すため、周辺環境と調和を図りながら、新たな企業立地の推進に努めます。

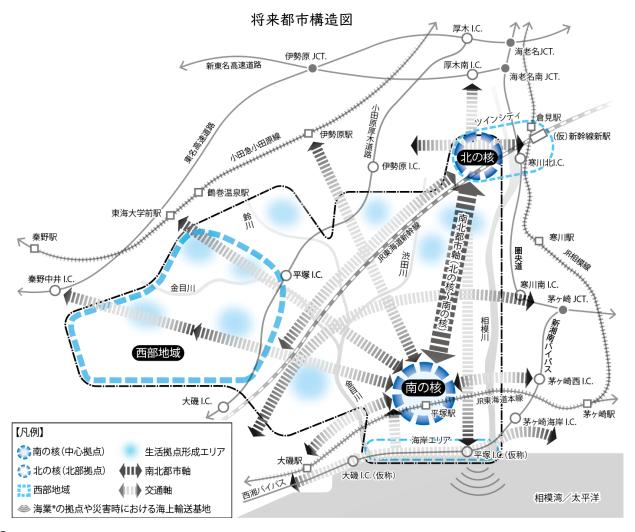
イ 安全・快適な居住環境を形成する土地利用の誘導

公共公益施設の利便性の向上や有効活用に加え、環境に配慮したうるおいのある歩いて暮らせる生活圏の形成と複数の交通手段をつなぐ交通結節点*の創出に努めるほか、地域特性に合わせた移動手段を確保します。また、災害リスクなどを踏まえた居住誘導のほか、市民や事業者などによる主体的な取組を支援することで、安全・快適な居住と生活利便性の向上を図ります。

これらに加え、郊外部では、地域コミュニティの維持に向けて、集落地の居住環境や農業 生産環境を改善するため、土地利用の適正な誘導に努めます。また、大規模施設の跡地にお いては、周辺環境との調和に努めながら、土地利用の促進を図ります。

ウ 自然環境やまちなみ景観の保全、向上

西部地域などのみどりや田園をはじめ、相模川や金目川水系などの豊かな自然資源を次の世代へ引き継ぎ、その自然の恵みを享受するため、適正な保全を図るとともに、研究機関などと連携し、交流やレクリエーションの場づくりに努めます。また、自然資源や地域固有の歴史・文化などの資源を活かしながら、まちづくりのルールを通して、更に魅力あるまちなみ景観が形成されるよう、誘導に努めます。



3 本市の状況

総合計画の策定に当たり、踏まえるべき事項として、次の7点について整理します。

(1) 子育て(少子化)

本市の出生数は、年々減少傾向にあり、2023 年では 1,326 人となっています。特に 2020 年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出生数の減少幅が拡大しています。

出生数の減少が続いている要因は、若い女性の人口が減少しているという人口構造*上の問題のほか、働き方の変化に伴う未婚化・晩婚化など多岐にわたりますが、若い世代が抱える結婚・出産・育児に係る経済的不安や心理的負担も一因になっていると考えられます。

出生数の減少は、中長期的には生産年齢人口(15歳から64歳までの人口)の減少につながり、高齢者を支える社会構造や産業を支える労働力にも多大な影響を及ぼすおそれがあることから、デジタル技術を活用した労働生産性の向上や労働参加の促進に加え、男女が平等に仕事と子育てを両立できる労働環境が求められています。

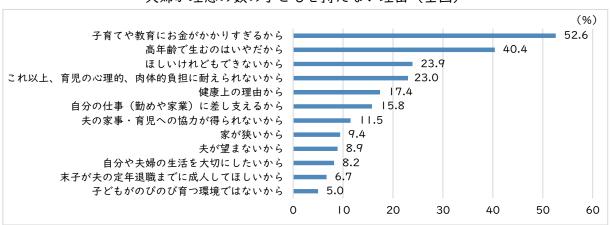


本市の出生数と合計特殊出生率の推移

【備考Ⅰ】出生数は、「人口速報ひらつか」を基に作成

【備考2】合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

【備考3】2018~2022年の合計特殊出生率は、本計画策定時点で未公表



夫婦が理想の数の子どもを持たない理由(全国)

【備考】国立社会保障・人口問題研究所「第 | 6 回出生動向基本調査(202| 年)」を基に作成

(2) 福祉 (高齢化)

本市の老年人口(65歳以上の人口)は、年々増加傾向にあり、本市独自推計によると、2040 年頃に高齢者数のピークを迎え、その後も超高齢社会が続きます。

高齢化の進行とともに、高齢夫婦のみの世帯数や高齢単身世帯数が増加傾向にあり、孤立・ 孤独、うつ病・認知症、貧困など、社会的な支援を必要とする方の増加が懸念されます。また、 通院・入院や介護が必要な高齢者が増加することによる社会保障費の増大、とりわけ介護需要 の増加が見込まれることに加え、生産年齢人口が年々減少していくことにより、医療・福祉分 野の人材不足やサービスの質の低下が懸念されるほか、各産業の就業者数にも影響を与えるこ とが見込まれます。

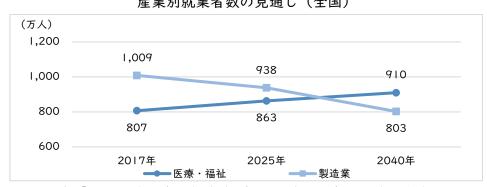
平均寿命が延び続けている中、高齢者が年齢にとらわれず、いくつになっても健康で元気に 過ごし、それぞれが培ってきた知識や技能を活かし、社会や地域で活躍することが期待されて います。



本市の高齢者数の推移と見通し

【備考Ⅰ】2020 年までは、総務省「国勢調査」を基に作成

【備考2】2030年からは、本市独自推計を基に作成



産業別就業者数の見通し(全国)

【備考】厚生労働省「雇用政策研究会報告書(2019年7月)」を基に作成

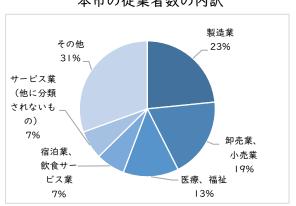
(3) 産業

本市の従業者数は、製造業と卸売業、小売業で全産業の約4割を占めています。これらの業 種は、市内全体の売上高でも約7割を占めており、市内の雇用を創出し、経済を支える基盤と いえます。また、本市の農水産業では、県内有数の経営耕地面積を有し、相模湾に面した地理 的条件から、地域で採れた新鮮な農水産物を地域で消費できることに加え、多くの消費者を抱 える都市部への流通距離が短いといった強みがあります。

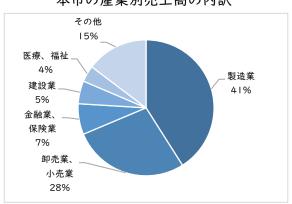
このような地域特性や、それぞれの産業が持つ強みを活かし、新商品の開発や新事業の創出 など、事業者間の連携が進んでいるほか、企業の本社移転やツインシティ大神地区における大 型商業施設の開業など、地域経済にとって前向きな動きも広がっています。

今後、デジタル化への対応に加え、脱炭素化の進展に伴うサプライチェーン*の変化が見込 まれる中、輸送用機械器具の製造をはじめとする製造業が多い本市では、企業の経営環境や雇 用環境に大きな変化が生じる可能性があります。このほか、女性の労働力率をみると、いわゆ るM字カーブ*は改善してきているものの、30歳代の女性の離職率が依然として高く、出産・ 育児を機に離職する女性が多く存在しており、いまだ固定的な性別役割分担意識*が残ってい ると考えられます。

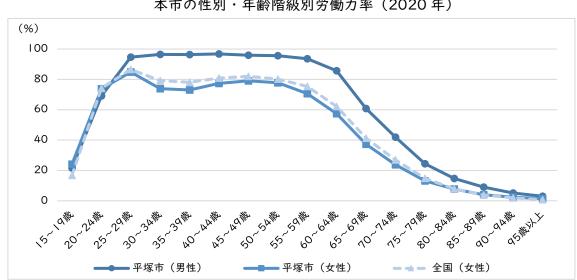
本市の従業者数の内訳



本市の産業別売上高の内訳



【備考】総務省「経済センサス-活動調査(2021年)」を基に作成



本市の性別・年齢階級別労働力率(2020年)

【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

(4) 安心・安全

本市は、東京圏に位置しながらも、市内に通勤・通学する方の割合が高く、事業所・学校の 集積や大型商業施設の立地により、拠点性を持った、にぎわいのあるまちとなっています。ま た、温暖な気候、海・川・丘陵地や里山のみどり、市街地のオアシスである総合公園など、多 様な自然や身近な憩いの空間が、市民にとって大きな魅力として感じられています。

一方、近年、我が国では、東日本大震災などの大規模地震、台風や局地的な集中豪雨による 熱海市伊豆山土石流災害など、自然災害が激甚化・頻発化しているほか、国際情勢の不安定化 を背景とした有事の発生が危惧されています。今後 30 年以内に約 70%の確率で発生すると いわれている首都直下地震*や南海トラフ地震*も懸念される中、市民の防災に対する意識は高 まっている一方で、コミュニティ活動に関する意識が低くなっています。地域防災力を高める ためには、自治会等によるコミュニティ活動が重要であることから、これらの理解促進に加え、 多くの市民参加や活動継続に向けた取組の強化が求められています。

自然災害の激甚化・頻発化は、地球温暖化による気候変動*が一因とされており、太陽光、風 力、水力などの再生可能エネルギーの利用をはじめとする脱炭素社会の実現に向けた取組の強 化も求められています。



市民意識(安心して暮らせる支え合いのまちづくり)



■2018年



【備考】平塚市市民意識調査(2022 年)を基に作成

(5) 土地

本市は、南の核である平塚駅周辺地区、北の核であるツインシティ大神地区、豊かな自然を 有する西部地域による2核I地域を都市構造の基本として、平塚駅を発着点とするバス路線が 放射状の主要交通軸を形成しています。

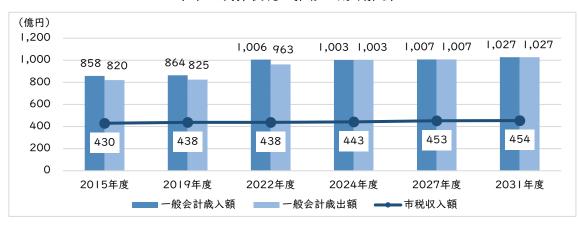
このような都市が形成される中、市街化区域内の大部分が人口集中地区*となっています。 2050年の将来推計によると、人口密度が大きく低下する地域も一部みられるものの、人口集 中地区の水準を維持することが見込まれます。しかしながら、2050 年には高齢化率 40%以 上の地域が広がり、高齢者の移動手段の確保や生活利便性への影響が懸念されます。

これらに加え、洪水や津波などによる浸水想定区域は、市街化区域に広がっており、防災対 策と併せて居住誘導も求められています。

(6) 財政状況の見通し

計画期間における財政状況を見通すに当たり、歳入のうち、市税については、国の示す成長 率や人口動態などを加味して、その他の費目については、過去の実績などを踏まえて推計しま した。歳出については、少子高齢化を考慮して扶助費等を算出するとともに、過去の実績や今 後の計画なども踏まえながら、投資的経費等を推計しました。

その結果、本市の一般会計における財政規模は、2024年度から2031年度までの計画期間 において、年間約 1,000 億円で推移すると見込んでいます。

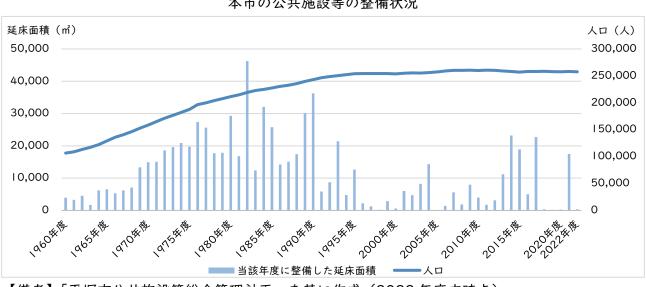


本市の決算状況の推移と財政推計

【備考】2024 年度以降は、推計値

(7) 行財政運営

本市では、人口増加を背景として、高度経済成長期に多くの公共施設を整備してきたことか ら、大規模改修や更新の時期が集中することになります。今後の財政状況を踏まえると、全て の公共施設を維持・更新し続けていくことは困難であり、多機能化や統廃合などの施設再編に 向けた取組を将来世代に先送りすることなく、速やかに着手していくことが求められます。ま た、持続可能な行財政運営を維持していくため、歳入の確保や歳出の抑制など、更なる行財政 改革も求められます。



本市の公共施設等の整備状況

【備考】「平塚市公共施設等総合管理計画」を基に作成(2022 年度末時点)

4 人口減少社会への対応

地方創生*の実現(人口減少問題の克服)を目指し、10年後、20年後の明るい未来に向けて、本市が魅力あふれるまちとして成長を続けていくためには、市民や事業者など、多様な主体と連携・協働しながら、複合化する次の諸課題を解決する必要があります。

(1) 少子化の進行

希望する人数の子どもを持つことができるよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に加え、子育てと仕事の両立に向けた家庭への支援、地域ぐるみで子どもの成長や子育てを見守り、支える環境整備など、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを分野横断的な視点で、早期に進める必要があります。

(2) 高齢化の進行

人生 100 年時代*において、平均寿命・健康寿命が延伸している中、旧来の認識にとらわれない高齢者像を前提としていく必要があります。また、誰もが居場所と役割を持ち、地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム*を深化・推進し、地域共生社会*を実現する必要があります。さらに、自分らしい生き方の実現に向けて、一人一人の権利を守る取組を進める必要があります。

(3) 産業の活性化

基盤産業*の生産性の向上や競争力の強化、更なる成長と付加価値の向上の促進、新たなイノベーション*を誘発する環境を醸成するため、産学公が協力し、経営改革、社会課題の解決、業態変更といった社会の変化に対応・挑戦する事業者を支援するなど、地域経済の活性化を図る必要があります。また、就業機会の拡充や安定した雇用機会の創出、多様な働き方を選択できる労働環境をつくる必要があります。

(4) 安心・安全で暮らしやすいまちづくり

想定される大規模災害に備え、まちの強靭化をはじめとした、自助・共助・公助*による災害対応力を更に強化する必要があります。また、生活利便施設*の集約、公共交通をはじめとする安心・安全な移動手段を確保するとともに、様々な地域課題や複合化した暮らしの課題に対応する仕組みの構築など、生活に必要なサービスが効率的・効果的に享受できるよう、市民にとって暮らしやすい、まちの拠点をつくる必要があります。

(5) デジタル社会への移行

誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果や行政サービスの利便性・効率性の更なる向上を図るとともに、まちのデジタル化を促進する必要があります。

(6) 脱炭素社会への移行

地球規模での持続可能性を高めるため、人口が減少している社会でも増加している社会でも、 脱炭素化に取り組む必要があります。本市では、2022 年にゼロカーボンシティ*を宣言して おり、豊かな自然環境と経済活動の両立を図りながら、持続可能性を高める必要があります。

5 まちづくりの基本姿勢

人口減少や少子高齢化の進行などによる厳しい社会経済環境の中でも、自然・歴史・文化・ 産業・都市基盤などの本市の優れた特性を活かしながら、将来にわたり市民が幸せに暮らすこ とができるよう、次に掲げる視点を基本姿勢として、まちづくりを展開します。

(1) 人口構造*や社会の変化に対応したまちづくり

人口構造や地域社会を取り巻く環境が変化し、これまでの経験を前提とした対応では解決が 困難な課題が生じる中にあっても、市民の暮らしを持続可能な形で支えていく必要があります。 このため、将来の人口構造が社会経済環境に与える影響を踏まえた上で、人口減少を緩和さ せる視点と、人口減少に適応していく視点の双方を意識して、施策を立案します。また、目ま ぐるしく変化していく世の中において、新たな変化や課題に対して受け身になるのではなく、 組織の縦割り意識を排除し、失敗を恐れずに対応するとともに、その結果から速やかに改善点 の発見や別の解決策への移行を繰り返すことで、機動性の高い施策を展開します。

(2) 効率的・効果的な行政運営によるまちづくり

市民満足度を高める行政サービスを効率的・効果的に継続していくとともに、今後の更なる 人口減少・超高齢社会においても必要な行政サービスを安定して提供できる持続可能な行財政 運営を維持していく必要があります。

このため、個々の行政サービスについて、デジタル化や民間活力の導入を推進することで、 その効率化や生産性の向上等に取り組みます。また、選択と集中の理念に基づく財政運営の健 全化に向けて、収入確保策や公共施設の最適化等の推進による歳出の抑制に取り組みます。さ らに、人材の育成や確保、職員の能力を発揮できる制度・組織づくり等にも取り組むことによ り、人・組織の活性化や最適化を図ります。

(3) 愛着を持てるまちづくり

まちへの愛着を醸成し、本市と関わりのある人をつなぐとともに、人が住みやすく、企業が活動しやすい魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

このため、本市の強みを活かした施策を展開するとともに、市民や事業者等と連携して本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーション*を推進し、市民のまちに対する愛着の醸成と対外的なイメージの向上を図ります。

(4) 市民等との協働によるまちづくり

まちづくりの主体である市民が積極的に市政に関わることが必要となります。また、市民と市がそれぞれの役割と責任のもと、自主性を尊重し、対等な立場で連携・協力し、まちづくりを進めるとともに、企業や新たな公共サービスの担い手として活躍の場を広げている NPO 法人、専門的知見を有する大学との更なる連携も必要となります。

このため、市政情報の積極的な発信や市民、企業、大学、各種団体などとの情報共有等の取組を進めるとともに、多様な方法による市民参加や知識、経験、技術等を活かす協働の機会を提供します。

(5) 行政間の連携によるまちづくり

複雑化、高度化する課題へ的確に対応するとともに、各自治体の優れた特性を十分に活かした取組が必要となります。また、社会経済環境の変化や、この変化に伴って展開される国・県の政策を踏まえ、直面する課題に対して適切に対応することも必要となります。

このような背景を同じくする自治体と、お互いの行政運営の効率化を図り、連携して課題解決に取り組みます。

○官民連携と総合計画の推進

これらの基本姿勢に基づき、まちづくりを着実に進めていくためには、官民連携が有効な手段となります。様々な分野で市民や事業者など、多様な主体と知恵を出し合いながら協力し、 互いの強みを活かし、総合計画の推進につなげます。

> 市民等との協働による まちづくり

愛着を持てるまちづくり

行政間の連携による まちづくり

まちづくりの基本姿勢

効率的・効果的な行政運営 によるまちづくり 人口構造*や社会の変化に 対応したまちづくり

官民連携

総合計画の推進

6 総合計画の進行管理と推進

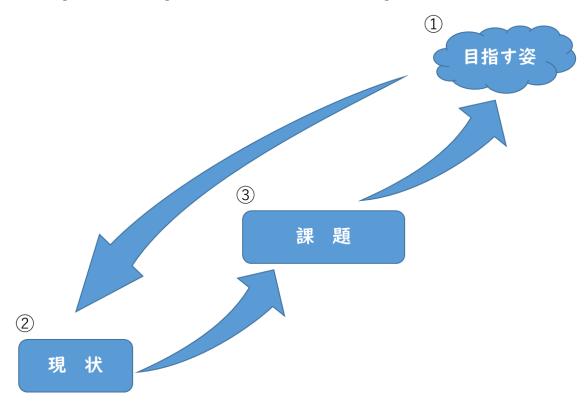
総合計画に定める施策の効果を高めるためには、事業を不断に見直す必要があります。総合計画に対する行政評価を通して、その結果を分かりやすく公表するとともに、事業の統廃合や改善、新規事業の立案につなげます。

実施計画事業に限らず、全ての事業の見直しや立案に当たっては、バックキャスティング**「の考え方を用いて、目指す姿から解決すべき課題を見い出します。また、EBPM(証拠に基づく政策立案)**2の考え方を参考にして、設定した指標に限らず、様々な要因についても議論を深めるとともに、データや根拠に基づいて、課題解決に向けた取組を検討します。さらに、まちづくりの基本姿勢に定める事項を念頭に置いて、施策・事業を実施し、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるよう、総合計画を推進していきます。

※ I 将来の予測よりも目的の達成に焦点を当て、実現したい未来を先に描き、その実現のために必要な取組やアイデアを生み出すことを狙いとした思考方法のこと。

バックキャスティングのイメージ図

目指す姿(①) から現状(②) を捉え、達成に向けた課題(③) を考え、施策・事業を立案



※2 Evidence Based Policy Making の略で、政策の企画・立案に当たって、目的を明確 化した上で、合理的な根拠やデータに基づいて取り組むこと。